

第6回 第三次西東京市地域福祉活動計画 進行管理委員会記録

日 時 平成 29 年 5 月 9 日 (火)

午後 7 時～8 時 30 分

場 所 田無総合福祉センター第 1 会議室

<出席委員>伊田昌行委員、伊藤正子委員、岩崎智之委員、榎本めぐみ委員、熊田博喜委員
多田尚子委員、三輪秀民委員、土方孝一郎委員 (以上 8 名)

<事務局>池田正幸 (事務局長)、丸木 敦 (総務課長)、鵜野浩至 (総務課主幹)
浜名幹男 (福祉支援課長) 妻屋良男 (福祉活動推進課長補佐)
小口浩司 (法人運営係長)

<会議次第>

1. 会長あいさつ (会長欠席のため代理として事務局長あいさつ)

事務局長: 本日より新しい任期となり、改めて平成 31 年 3 月 31 日までよろしくお願いいたします。

当年度については、様々な計画の策定年となる。東京都では高齢者と障がい者関係の計画の見直しが行なわれ、全国的にも計画策定の時期となっている。

西東京市においても、総合計画 (10 年計画) の後期見直しに着手し、福祉関係では地域福祉計画が 2 カ年かけて策定される。

社会福祉協議会においても、皆さま方に取り組んでいただいている第三次西東京市地域福祉活動計画の次期計画にあたる、第四次西東京市地域福祉活動計画を、市と足並みを揃えて 2 カ年をかけて策定する予定である。市との連携を今まで以上に取りながら、地域の福祉課題の解決に向けて取り組んでいきたいと考えている。

次期計画のキーワードは、「西暦 2025 年問題」、高齢者だけには限らない「地域包括ケアシステムの構築」及び「地域共生社会の実現」となる。国としても、少子高齢社会ということで、制度において全ての課題に対応することが難しくなり、地域で支えるということが必要となる。その中で社会福祉協議会の役割は、今まで以上に大きなものになると考えている。それに応えられるよう頑張っていきたい。

当委員会でもいただいたご意見については極力次期計画に反映していきたいと考えているので、今後ともよろしくお願いいたします。

2. 委嘱状の交付

○出席委員に委嘱状を交付する。

3. 委員紹介 (自己紹介)

○出席委員より、自己紹介が行なわれる。

4. 委員長、副委員長の選出

○事務局より、昨年度に引き続き、委員長に熊田博喜委員、副委員長に伊藤正子委員を推薦し、全会一致で承認される。

<議 題>

1. 前回議事録の確認

事務局：今週中に修正等の意見があれば事務局に連絡をしてほしい。5月15日（月）には確定稿とさせていただきます。

○期日までに修正等の連絡が無かったことにより、確定稿とする。

（議事進行について）

事務局：平成26年度と27年度の進行管理表については前回でまとめていただいた。

本日から、平成28年度の取り組みの進行管理についてお願いしたい。

この活動計画をすすめるにあたってはご承知のとおり、住民の方々が中心となり3部会を組織して取り組んでいただいている。

3部会の取り組みをまずはご理解いただき、それに対して当委員会においてご意見をいただきたいと考えている。

各部会の取り組み内容については事務局より説明し、委員の皆さま方には、進行管理表の右側にある「Action」という部分を埋めていただくようなご意見をいただきたい。

この部分については、各部会の取り組み内容に対して有効であったことや、このように工夫すればより良くなるのではというようなご意見を中心にご意見をいただきたいと考えている。

「Do」と「Check」の部分については、各部会で検討していただき作成しているものであるが、この部分の表現等でご意見があれば、後日事務局までご連絡をいただきたい。

2. 平成28年度 各推進部会の取り組み及び進行管理表の検討について

（報告及び意見交換）

委員長：事務局より、活動内容を分析する「Action」の部分がとても重要になるということで、こちらを重点的に検討してほしいとの提案があったので、ご協力をお願いしたい。

(1)情報部会

①平成28年度の取り組み

○事務局より「情報部会」の進行管理表にもとづき、資料説明を行なう。

②「Action～今後改善できること」

委員長：「アナログな情報の再活用」については武蔵野大学と日本社会事業大学の学生さんが関わっていると思うが、現在は何名関わっているか。

事務局：武蔵野大学からは2名、社会事業大学からは1名となっている。

委員長：当初から、関わる学生は減ってきているか。

事務局：減っている。

委員長：経年的に取り組んでいくとモチベーションの高い学生が残り、そうでない学生がリタイヤしていくという、これは仕方の無いことだとは思ふ。

そうしたところのフォローアップ体制も大学側としては取れればと思うが、自発的な取り組みであるので、強制的な参加は難しく、その点についてはご理解いただきたい。

アナログな情報について、「市に期待すること」の評価の部分で、良い情報に至らなかったという説明があったが、その理由は何か。協働コミュニティ課とゆめこらぼに協力依頼をして、結果的に協力していただけたのか。

事務局：回覧板情報の提供について協力を依頼して、引き受けていただいたものの、有益な情報をいただくということまでには至らなかったという状況である。

協働コミュニティ課については、回覧板を活用している自治会がどれだけ存在しているかを確認させていただいた。ゆめこらぼについては、大型マンションとのつながりがあるので、情報部会で今後取り組みたい。集合住宅へのアンケートの実施についての可能性についての情報提供を求めた。

現在情報部会では、大型マンションというよりも小規模な集合住宅におけるアンケート調査の実施について検討している。

委員長：デジタルとアナログの感想になるが、基本的には回覧板も Facebook も情報発信のツールであるので、コンテンツとして何を掲載するのかが非常に重要になると思う。

おそらくどのような情報を住民の方々が求めているのかということ、今回の調査で確認されたと思うので、29年度に向けては、そのコンテンツに何を掲載していくのか検討が必要になるのではないか。

特にデジタルについても、実際に市からの協力が得られていないのであれば、市もこうしたもので情報発信をしていけるようになれば、さらに良くなると思う。

そうしたところも今後の課題として取り組んでいただきたい。

その他に、ご意見ご質問等をいただきたい。

委員：Facebook を活用した3部会の情報提供については、前からの懸案事項であるがまだ具体化されていない。

コンテンツはたくさんあると思うが実施には至っていないので、29年度に実施するという事も踏まえて、是非「Action」に3部会の連携による Facebook での情報提供を入れてほしい。

委員長：各部会で実施されている活動というコンテンツもあるので、積極的に発信できる体制づくりを29年度に向けて進めていただきたい。

委員：Facebook について、運営方法の検討と書かれているが、Facebook ページは更新されない誰も見ないし、それが伝わらと思う。

運用方法を検討すると記載されているが、管理者（運用する人）は決まっているか。

委員：現状の管理者は私になっている。

運用方法については、最初はコンテンツをいただいて情報部会で掲載していくが、使用方法の簡単なマニュアルを作成して、各部会の方々が情報を発信できる環境を作りたいと考えている。

3部会でもコンテンツは掲載していくが、Facebookの活用が進んでいけば、町内会の方々にも投稿していただけるようになっていければとも考えている。

委員長：徐々に運営を手放していくという形を考えているか。

委員：そのとおり。

個人的な意見であるが、例えば西東京では「西東京市 Facebook 西東京町」のような既存のFacebookページもあるので、そうしたところとも融合させていただくことも考えられる。

委員長：着実に取り組みが整理できつつある印象を受けている。回覧板も実施され、それがどうだったのかの検証もされていると思うがいかがか。

委員：実施はしたが、ねらい通りには進んでいない。

委員長：それはどういう意味か。

委員：情報部会のねらいである地域づくりの手法の一つとしての回覧板は、その背景を町内会の方々と共有して一緒に回覧板を回していくのが理想であるが、共有して動いていただける町内会を探ることができていないというのが現状である。

委員長：どちらかという自治会側が引き気味であるのか。

委員：そもそも、そこまでの意識の高い町内会を探ることができていないということと、今の地域は、意識は高いものの、そこまで手を回す余裕がないため、がっちりスクラムを組んで動けるといふところまではいけていない。

委員長：町内会組織の活性化を進めていくのは難しいということが見えてきたのか。

委員：やろうとしていることは難しくはないが、町内会を探ることと町内会の方々を巻き込むことができていないという状況である。

個人的には、「Action」としては意識のある町内会の情報をいただきたいということと、地域活動をしていかなければいけないという気持ちがないように感じるので、危機感や動いたことによるメリットを伝えていただくよう行政にも働きかけていきたいと考えており、部会でも正式に書面をもって協力を依頼していこうという提案しているところである。

委員長：基本的には計画に位置づけられている内容だと思うので、組織対組織ということでは社協にもお力添えを願いたいと思う。

事務局：これまでのまとめとして、1点目は大学生や部会活動に関わる方々のモチベーションをいかに保つのかという点。

2点目は、社協の役割として、活動者をいかに増やしていくのかという点。

3点目は意識のある自治会をいかに発掘していくのかという点。

4点目は、この取り組みを自治会からふれまちにどのようにつなげていくのかという点。

5点目は、アナログ・デジタルに共通する点であるが、運営体制も含めてコンテンツをどのようにひろい、どのように発信していくのかという点が挙げられていたかと思う。

こうした点を29年度以降に取り組むことで、これまでの取り組みが有効に活用されるのではないかと考えられる。

委員長：この内容でよろしいか。

<意見なし>

委員長：ご意見がないようなので、情報部会の検討は終了し、次に進めることとする。

(2)居場所づくり部会

①平成 28 年度の取り組み

○事務局より「居場所づくり部会」の進行管理表にもとづき、資料説明を行なう。

②「Action～今後改善できること」

委員長：サロンマニュアルを作成したということが大きな成果だと思う。マニュアルを作成したので、どのような形でそれを使うのが今後の活動のポイントになると思うがいかがか。

事務局：現状としては、マニュアルが完成したという段階で、今後はそれを活用した取り組みを展開する予定である。29 年度には、サロン立ち上げ講座を実施し、テキストとして使用する予定である。また、実践者報告として、28 年度の取り組みについて居場所づくり部会員から報告していただくことになっている。

この取り組みについては、居場所づくり部会が次の活動者を育成するというイメージで進行していければと考えている。

委員長：居場所は作るということが目的ではなく、継続して動いていくことが目的であり、大事なことだと思う。それを踏まえると、立ち上げ方についてマニュアルには書かれていると思うが、「よってらっしゃい」を継続的に取り組んでいただいて、いかにして継続的に居場所を運営していくのかという、その方法についても是非追加していただきたい。それをすることで、5 年間の計画が終了した段階で、立ち上げからの取り組みについてまとめることができるのではないかと思う。

委員：居場所づくりの実践の手引きは完成したが、それを作るということが目的ではないと考えている。いかに人、物、金、情報、ネットワークという 5 つの資源を活用して、どのようにして居場所を運営していくかを我々の経験から示していくことが大切である。

委員：一つ目は、コンテンツを情報部会に提示していくということを「Action」に入れていただきたい。

二つ目は、地域住民にサロン運営の引継ぎをしていく流れがどこかで必要になると思う。

委員：今後の予定については事業計画を作って進めている。組織としては任意のグループとして役割分担を明確化して取り組んでいるところである。

平成 29 年度の居場所づくり部会の取り組みとして、4 点について取り組むとしている。

一つ目はサロン活動を実施すること。二つ目は自主企画事業として講演会を開催して他の地域住民の方にも参加していただけるような取り組みを実施すること。三つ目は交流事業として、サロンの見学や受入れを行う取り組みをすること。四つ目は協力事業として、サロンの立ち上げ時の協力やスタッフの派遣を行なうことを考えている。

委員：近所からの苦情の件について書かれているが、せっかく良い取り組みをされているのにご近所の方々から迷惑と思われるのはもったいないと思う。

委員：これについては、「ほっとハウスみどり」という社協の活動拠点で行なわれている他の活動に対して書かれているものであり、よってらっしゃいの取り組みのことではないの

で、その他の内容も含めてあらためて訂正する。

委員長：居場所づくり活動をすすめていく上では、このようなご意見があるということは、当たり前にあることだと思う。そこをどう考えていくかということも大きな課題であると思うので、是非今後の課題として委員会の中でも考えていければ良いと思う。

事務局：社協の取り組みとしては、社協の地域活動拠点をオープンする際には、近隣の方々に声をかけをしてオープニングセレモニーを実施し、活動拠点に対する理解を求めている。そのような取り組みを社協としては今後も強化していきたい。

委員長：運営の引継ぎの課題について、この居場所づくり活動は自発的な活動ではあるものの、一方では計画として行なっているものでもあるので、今後社協がどのような役割を果たし、住民にどのような役割を担ってもらおうのかということも課題となる。これについても「Action」として位置づけていただきたい。

事務局：これまでの評価できることとして、1点目は、目に見える成果として「よってらっしゃい」というサロンを立ち上げ、継続的に取り組んでいただいていること。2点目は、サロンを立ち上げるためのマニュアルを作成したことが挙げられる。

今後の課題としては、そのマニュアルをどのように活用していくのかということとなる。

1点目は次の担い手をきちんと育成するためにマニュアルを活用すること。

2点目は、マニュアルの中にサロンを継続的に運営していくための方法を追加していくこと。

3点目は、担い手というところで、社協がきちんと関わり取り組むこと。

4点目は、サロンを何故運営しているのかという大きな意味で、例えば地域の中でも子育てを担っていること等も認識すること。

5点目は社協の活動拠点については居場所づくりの拠点として、近隣住民の方々への理解を求めていくこと等が掲げられるのではと思う。

副委員長：サロンの運営者の引継ぎという内容は出ていたが、今活動している方々の困惑している部分もあると思うので、その方々のサポートについて社協や市がどうしていくのか、専門家の相談体制がどのくらい整っているのか。特にないのであれば「Action」に入れても良いのでは。

事務局：現状として「よってらっしゃい」の運営には、社協職員が関わっている。

相談支援センターえぼっくの勉強会については、日常のサロン活動の取り組みの中から、活動者からのお話により開催されたという経緯がある。それについては、社協の職員が日常の運営に携わる中で、拾い上げて具現化して側面支援をした実績であると考えている。社協だけで取り組むのではなく、部会員とともに取り組むことによって、部会員への気づきにもつながり、今回はマニュアルへの反映にもつながっていると思う。今後も関わり続ける予定である。

社協として、現在活動しているの方々へのスキルアップについてはきちんと関わり、強化をしていくということで書き込みたい。

(3)人材部会

①平成 28 年度の取り組み

○事務局より「人材部会」の進行管理表にもとづき、資料説明を行なう。

②「Action～今後改善できること」

委員長：この取り組みこそ、まさに次の担い手に移行していくことが重要になると思う。

人材部会といのは、部会長の力がとても大きく、部会長のネットワークが活用されている実態がある。

それを可視化し、実際にリスト化してこれまで出来てきたのではないかと思う。

計画も後半に入ってきたので、これをどのような形で誰が担っていくのか検討しなければならない。

また、人材部会で集めた人材はどこかで活用されなければ人材とならないので、活用していただけるような機関や組織をどう整理していくのかが重要となるので、「Action」に入れていただきたい。

副委員長：発表の場の拡大を図るための情報を得るために、情報部会との連携強化についても入れても良いのではないか。

委員長：どのような形で連携していくのかについては、これから検討していかなければいけないと思うが「Action」として入れていただきたい。

委員：連携について参考として、居場所づくり部会として実践したのが、人材部会で登録されているハーモニカ演奏の方の協力により、合奏をしていただいた。

会も和やかに進行することができたので、他にもこうした方がいらっしゃれば居場所との連携も可能になるのではないかと思う。

委員：次に引き継いでいくということについて、ボランティア・市民活動センターとの連携、協力と書いてあるが、今取り組んでいる内容は、ほとんどがボランティア・市民活動センターのサテライト的な活動をされていると思うので、このような取り組みを進めることで、ボランティアに参加してみたいという啓発につながると思う。

ボランティア・市民活動センターの存在やその機能を、タレント側にも活用したい側にも知らせていくということも入れた方が良いのでは。

委員長：ボランティア・市民活動センターとの関わりや連携については、特に社協にお願いしたい役割になると思うので、この部分は「Action」に位置づけていただければと思う。

委員：今後に向けての課題が「Action」になると思うが、今後委員会に参加していく中で具体的な意見を出していきたいと思う。

委員：ここに来る前に文京区の「こまじいの家」に行ってきた。

今、3つの部会が活動されているが、その3つの活動が集まった形が「こまじいの家」だと感じた。

まさに「こまじいの家」という居場所を回覧板と Facebook で情報発信し、そこに集まってきた方の中から、自分の得意なものを披露していた。

今後は、それぞれの部会が一つとなって取り組んでいけると良いものになるのではと感じた。

委員長：「Action」の部分に3つの取り組みをどう組み立てていくのかについても入れていただければと思う。

4. 今後のタイムスケジュールについて

次回以降の委員会日程について

日 時 平成 29 年 9 月 26 日（火） 午後 7 時～8 時 30 分

会 場 田無総合福祉センター 3F 第 1 会議室